

各 位

焼津市建築指導課長

焼津市建築確認関係手数料改正のお知らせ

日頃より、焼津市建築行政にご理解ご協力戴き、ありがとうございます。

焼津市手数料条例を以下の通り改正し、平成 24 年 4 月 1 日より施行することとなりましたのでお知らせします。

問合せ：建築指導課

建築審査担当

Tel：054-626-2161

手数料名称		手数料額（円）		
		改正前	改正後	
建築物に関する 確認申請等手数料	床面積の合計が 30 m ² 以内のもの	5,000	10,000	
	床面積の合計が 30 m ² を超え、100 m ² 以内のもの	9,000	18,000	
	床面積の合計が 100 m ² を超え、200 m ² 以内のもの	14,000	28,000	
	床面積の合計が 200 m ² を超え、500 m ² 以内のもの	19,000	38,000	
	床面積の合計が 500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	34,000	68,000	
	床面積の合計が 1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	48,000	96,000	
	床面積の合計が 2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	140,000	210,000	
	床面積の合計が 10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	240,000	360,000	
	床面積の合計が 50,000 m ² を超えるもの	460,000	660,000	
建築物 に関する 完了 検査申 請等手 数料	中間検 査【有】	床面積の合計が 30 m ² 以内のもの	9,000	14,000
		床面積の合計が 30 m ² を超え、100 m ² 以内のもの	11,000	16,000
		床面積の合計が 100 m ² を超え、200 m ² 以内のもの	15,000	22,000
		床面積の合計が 200 m ² を超え、500 m ² 以内のもの	21,000	31,000
		床面積の合計が 500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	35,000	52,000
		床面積の合計が 1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	47,000	69,000
		床面積の合計が 2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	110,000	161,000
		床面積の合計が 10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	180,000	234,000
	床面積の合計が 50,000 m ² を超えるもの	370,000	439,000	

(裏面に続く)

手数料名称			手数料額（円）	
			改正前	改正後
建築物に関する完了検査申請等手数料	中間検査【無】	床面積の合計が 30 m ² 以内のもの	10,000	15,000
		床面積の合計が 30 m ² を超え、100 m ² 以内のもの	12,000	18,000
		床面積の合計が 100 m ² を超え、200 m ² 以内のもの	16,000	24,000
		床面積の合計が 200 m ² を超え、500 m ² 以内のもの	22,000	33,000
		床面積の合計が 500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	36,000	55,000
		床面積の合計が 1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	50,000	74,000
		床面積の合計が 2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	120,000	171,000
		床面積の合計が 10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	190,000	244,000
		床面積の合計が 50,000 m ² を超えるもの	380,000	449,000
建築物に関する中間検査申請等手数料		床面積の合計が 30 m ² 以内のもの	9,000	14,000
		床面積の合計が 30 m ² を超え、100 m ² 以内のもの	11,000	16,000
		床面積の合計が 100 m ² を超え、200 m ² 以内のもの	15,000	22,000
		床面積の合計が 200 m ² を超え、500 m ² 以内のもの	20,000	30,000
		床面積の合計が 500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	33,000	50,000
		床面積の合計が 1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	45,000	68,000
		床面積の合計が 2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	100,000	145,000
		床面積の合計が 10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	160,000	204,000
		床面積の合計が 50,000 m ² を超えるもの	330,000	391,000
建築設備に関する確認申請等手数料		建築設備	9,000	18,000
		小荷物専用昇降機	4,000	9,000
		計画変更して設置する建築設備	5,000	10,000
		計画変更して設置する小荷物専用昇降機	3,000	6,000
建築設備に関する完了検査申請等手数料		建築設備	13,000	26,000
		小荷物専用昇降機	8,000	18,000
工作物に関する確認申請等手数料		工作物	8,000	17,000
		確認を受けた工作物の計画を変更して築造する工作物	4,000	9,000
工作物に関する完了検査申請等手数料			9,000	21,000